

パートナーシップ宣誓制度の都市間相互利用について（経過報告）

全国の総人口の2割が集中している指定都市において、パートナーシップ宣誓制度の都市間相互利用制度が実現すれば、制度利用者が連携都市間で転出入する場合に生じる精神的・経済的負担の大きな軽減が期待されることから、宣誓制度導入市及び導入予定市で構成する研究会を設置し、都市間相互利用に関する研究を行っています。

1 研究会名 パートナーシップ宣誓制度の都市間相互利用に関する研究会

2 研究会参加指定都市（16市）

札幌市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、浜松市、京都市、大阪市、堺市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市
（オブザーバー参加：4市）仙台市、静岡市、名古屋市、神戸市

3 研究会での研究経過

(1) 4月6日 研究会設置

導入済・導入予定市の制度の把握

(2) 4月21日 導入済・導入予定市の制度比較からの論点整理

4 主な論点

各市の制度比較から下記の論点が整理された。

(1) 宣誓の要件

(2) 自治体のサービス

(3) 変更・再交付・返還手続き

(4) 保存（再交付）期間

5 今後の進め方

主な論点について検討を進め、相互利用の可能性を検討する。